

令和元年度 第 10 回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：令和元年 10 月 28 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 場 所：鎌倉市役所 本庁舎 4 階 402 会議室
- 出席委員：亀山会長、相川委員、安齋委員、大村委員、下平委員、西畑委員、正木委員、屋ヶ田委員
- 欠席委員：小泉委員、波多辺委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画部次長（兼）企画計画課長
- 事 務 局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：1 名
- 会議次第：
- 1 議題
- （1）第 3 次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第 4 期基本計画（案）の答申書案について
- （2）その他
- 配付資料
- 資料 1 第 9 回鎌倉市総合計画審議会会議録
- 資料 2 第 3 次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第 4 期基本計画（案）答申書（案）
- 資料 3 第 3 次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第 4 期基本計画（案）
- 会議記録：
- 会 長 只今より、「第 10 回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。
- まず始めに、本日は、1 名の方から傍聴の申し出がございます。傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。ご意見等はございますでしょうか。
- （ 異議なし ）
- 会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。
- では、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 本日の審議会は 8 名のご出席をいただいております。本審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、審議会が成立していることを報告いたします。
- また 2 名の委員につきましては、ご都合により欠席される旨、ご連絡をいただいております。
- 会 長 次に、配付資料の確認について、事務局よりお願いします。
- 事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。不足等はないでしょうか。
- 会 長 続いて、会議次第に入る前に、前回の会議録について、事務局から説明願います。
- 事務局 第 9 回会議録（案）につきましては、各委員の皆様にお送りさせていただき、修正の有無をご確認いただきました。
- 本日、資料 1 としてお配りしましたものは、ご確認いただきました内容を反映させた最終案となっております。あらためてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきますと思います。ご確認をお願いします。
- 会 長 会議録については、了承ということでよろしいですか。

会 長 それでは、了承とさせていただきます。

では会議次第に戻ります。本日の議題は2件で、「(1) 第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申書案について」、「(2) その他」となっております。事務局より、本日の会議進行に関して、補足説明をお願いいたします。

事務局 議題の補足説明をさせていただきます。

議題(1)としまして、これまで当審議会で委員の皆様にご議論いただきました内容を踏まえ、資料2のとおり答申書(案)としてとりまとめましたので、その内容についてご審議いただければと考えております。

議題(2)その他では、事務局より現時点での指標に係る検討状況を説明させていただきますと考えておりますので、ご意見をいただければと考えております。

会 長 進め方については、よろしいですか。

(了 承)

議題(1) 第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申書(案)について

会 長 それでは、議題(1)について、事務局より説明願います。

事務局 議題(1) 第3次鎌倉市基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の答申書案につきまして説明いたします。

まず、答申書案作成の経過を確認させていただきます。前回の第9回審議会におきまして、副市長より諮問書を手交させていただき、その後、答申書に盛り込む内容につきましてご審議いただくとともに、会長と調整のうえ、答申書案を作成する旨、確認をいただいております。その後、欠席の3名の委員の方に対しましては、事務局より説明させていただきご意見を頂戴しております。

これまでの審議会及び前回審議会の欠席委員からのご意見を踏まえ、会長と調整を行い、資料2のとおり、答申書案を作成しておりますので、本日はその内容についてご審議いただければと考えております。それでは、資料2をご覧ください。

まず、1ページには答申内容を示しております。第4期基本計画(案)の策定にあたっては、市において市民対話やパブリックコメント等による対応が十分に図られていること、また、「SDGsの推進」、「共生社会の構築」、「多様な関係者との共創による新たな価値創出」に配慮する旨の趣旨に沿い審議した結果、「第3次鎌倉市基本計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)」の内容につきましては、審議会として、概ね妥当であることから、了承する旨を記載しております。

次に2ページ以降では、これまでの審議において委員の皆様よりいただいたご意見等のうち、第4期基本計画を推進するうえで、特に付すべき内容を5項目にまとめております。各項目について説明いたします。

まず、上段「1 総合計画の着実な推進について」です。ここでは、今後進行する人口減少や少子高齢化、また厳しい財政状況等の顕在化する課題を認識し、施策の選択と集中のさらなる徹底や、新たな財源の確保を進めるとともに、多様なステークホルダーとの共創により施策を着実に推進すべき旨を記載しています。

次に、中段「2 人のつながり—共生・共創をはぐくむまちづくり」です。ここでは、近年多発する自然災害等を受け、改めて地域コミュニティの活性化の重要性を指摘するとともに、共生社会の構築において見落とされがちな、「子どもの人権」についても記載しています。

2ページ後段から3ページにかけて「3 先端技術を活用したまちづくり」です。ここでは、「1 総合計画の着実な推進について」において示した人口減少や少子高齢化、また厳しい財政状況等の顕在化する課題への対応として、近年めざましい発展を見せる科学技術を活用したまちづくりへの期待、また、既存インフラの老朽化や自然災害に対し、災害に強いまちづくり、レジリエンスなまちづくりの推進について示しています。

3ページ中段「4 気候変動への横断的な対応」です。ここでは、集中豪雨や台風の増発を引き起こすなど、地球規模の課題として認識されている「気候変動」に対し、その抑制策として、「エネルギー」「ごみ対策」「緑地」「交通」等の複数分野において横断的に取組を推進する旨を記載しています。

最後に、「5 産業振興について」です。ここでは、持続可能な都市経営を進めるにあたり、企業誘致・育成による地域経済の活性化、財政基盤の確保の必要性について示しています。なお、事前にお送りした答申書（案）においては、オーバーツーリズムに係る記載もありましたが、「1 総合計画の着実な推進について」に記載している施策の選択と集中、新たな財源の確保において、その内容が含まれていることから削除させていただいております。

答申書案の内容についての説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 ただいまの事務局からの説明を踏まえ、答申書案について、ご意見・ご質疑をいただきたいと思いますが、委員の皆様がよろしければ、本日欠席のされている2名の委員から事前に意見が出されているようであれば、事務局からまず紹介いただけますでしょうか。

事務局 欠席委員からのご意見を紹介いたします。

1名の委員からは、答申書案の内容については概ね了承する旨のご連絡をいただいております。ただし、削除した部分ではありますが、「5 産業振興について」において使用している「オーバーツーリズム」は広く認知されている言葉であるかどうかのご指摘をいただいております。

もう1名の委員からは、現時点でご意見はありませんが、内容についてはご確認をいただいております。

会 長 説明ありがとうございました。

答申書（案）について私からも補足説明をさせていただきます。2、3ページに記載している5項目については、委員の皆様からいただいたご意見がどこかに反映されるよう努力したつもりです。

「1 総合計画の着実な推進について」は、全体に関する記載となっており、財源や人口減少、あるいは今回SDGsを基本計画に盛り込んだ意義等を、この項目に反映しています。

「2 人のつながりー共生・共創をはぐくむまちづくり」は、共生、共創、教育、子育て、地域コミュニティのあたりの概念やご意見を可能な限りまとめて反映させています。

「3 先端技術を活用したまちづくり」は、まちづくりというキーワードで括り、前段では、スマートシティと言いますか、今後、情報技術等を活用して住みやすい、新たなまちづくりの創造について記載し、後段では、防災や老朽化するインフラへの

対応、無電柱化などのご意見をこの項目に反映しています。

「気候変動への横断的な対応」では、気候変動に係る記載がさまざまな分野に少しずつ記載されていることから、答申書の中で横断的な取組が必要であることを申し上げたく、この項目を立てさせていただきました。

「5 産業振興について」では、市の財政基盤の確保や地域の活性化の観点から、独立した項目として立てさせていただきました。

事前に事務局から資料の送付がされていると伺っており、既にお目通しいただいていると思いますので、1 ページも含めまして、まずは新たな項目立てや項目順など、全体の構成についてご意見をいただきたいと思います。全体の構成が合意されましたら、細かな文言修正等に移りたいと考えております。

それでは、全体の構成についてご意見がありましたらお願いいたします。

委員 項目順については難しいところもありますが、5項目については良いのではないかと思います。また、「4 気候変動への横断的な対応」の部分については、今の地球温暖化の課題に対して、対応方法が細かく書かれております。今の地球の状況を見ると、答申書に気候変動について盛り込んだことは良いことだと思います。行政の今後の取組は、記載されているようなことを念頭において進めていかなければ、ますます地球温暖化が進行してしまう要素がありますので、このような考えを盛り込むことは素晴らしいと思います。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 項目順については、それぞれが入れ替わっても大きな差はないかと思いますが、市のこれからの発展を目指す意味で、私はこれまでの総括をどのように評価していくのか、私自身でも総括、評価しているつもりです。この中で、鎌倉市の置かれている状況については、歴史や文化、その他、素晴らしい表現で諸々網羅されておりますが、現実的に出てくる問題点に対してどう取り組んでいくのか、それをこれからの実施計画の中にどう盛り込まれていくのかについて関心を持っています。鎌倉のまちづくりと都市計画は整合性が図られているのか、基本的な部分でも問題が出てくるようにも思います。そのような中では、誰が読んでもわかるように、もう少し表現をわかりやすいように提案してもらうことが望ましい姿ではないかと思います。鎌倉市の人口比率においては高齢者が多いので、横文字を含め、多くの人が十分理解し取り組んでいけるよう表現を工夫するなど、具体的な箇所ということではなく、受け取り側を考慮した文章が望ましいということを意見として出したいと思います。

会長 ありがとうございます。分かりやすい表現をとというご意見をいただきました。全体の構成だけではなく、個別の部分のご意見でも構いません。他いかがでしょうか。

委員 文言の追加をお願いした部分として「1 総合計画の着実な推進について」において、「鎌倉だからこそ可能な住まい方、生業、景観等を十分に生かすことで」という文言がありますが、景観と言っても、都市景観や風致、歴史的な景観等があります。この全てを指す表現として「景観等」とされているのだと思いますが、より鎌倉らしさという意味では、歴史的な景観、風致について追加して欲しいという希望です。

会長 具体的にありますか。

委員 「歴史や風致の景観等」といった表現でしょうか。

会長 ご提案ということで承ります。

委員 追加するかしないかは事務局にお任せします。

会長 関連していても、していない部分でもご意見いかがでしょうか。

- 委 員 1点確認ですが、この答申書は市長宛に提出するものになるかと思いますが、先程委員からご指摘のあったとおり、市民の皆さんにも何らかの形で公表されるのでしょうか。公表される場合は、そのままなのか、市民の皆さんが読み易いよう加工されるのか、どのようにお考えでしょうか。
- 事務局 計画書の中に、当審議会よりいただいた答申として掲載することになります。
- 委 員 そのままということですね。
- 事務局 その通りです。先程ご指摘のありました表現については、工夫することもできるかと思います。
- 委 員 市長宛である場合は、現在の文案で十分理解が図れるものと考えますが、市民の皆さんが読んで審議会でのような内容を大事にしているのかと理解いただく意味では、少し表現の工夫があっても良いかなと思います。
- 事務局 第3期基本計画においては、基本計画書の209ページの通り、原文をそのまま掲載しています。
- 委 員 答申は総括したものであり、具体的な内容は基本計画にまとめられているという点では、答申書案の内容はよく考えていただいたと思っています。
- 事務局 前回審議会においても説明しましたとおり、計画書の作成にあたっては、概要版を作成することとしておりますので、基本計画の内容は市民の皆さんにも分かり易く発信していきたいと考えています。
- 委 員 先程委員から提案のあった「景観等」の部分ですが、前段に「鎌倉だからこそ…」という表現がありますが、より鎌倉らしさという意味で文言を追加するということでしょうか。
- 委 員 屋上看板や街中の看板などの都市景観だけでは他のまちと変わらないですので、歴史的や風致的な要素が重視すべきだと思い、あえて追加してはどうかと提案したところです。
- 委 員 分かりました。
- 答申書案については、これまでの議論も踏まえ作成いただいていることが分かりますし、ありがたいと思っています。その中で、「4 気候変動への横断的な対応」において、横断的という表現がありますが、教育にも重要な視点だと思っています。「2 人のつながり」の地域コミュニティの活性化には、共生、共創、まさにコミュニケーションの「教育」の要素がないと、市民の意識や行動の変化につながらないように思います。知識等の共有や教育に力を入れる文言を追加するか、別立てで横断的な教育、生まれてから生涯学習に至るまでの教育について記載してもよいかと思います。
- 会 長 ご指摘のとおり、「2 人のつながり」に「教育」という文言が明示的には入っていないですね。
- 委 員 教育的な要素は入れたいですね。IT や AI 化が進む中で共感力や理解力、まさにつながる力が求められており、これらを育むことは、これから力を入れる必要がある分野だと思います。市民一人ひとりの共生・共創の意識を育てる機会を増やすのも重要です。
- 会 長 「2 人のつながり」は、少し重複する内容が含まれていると思いますので、改めて修正しつつ、ご指摘いただいた教育の観点を入れていければと思います。
- 委 員 「「つながり」、連帯意識や相互協力の重要性が再認識されていることから」とありますが、「一人ひとりが再認識し」など、意識を変えていかなければいけないという意味で、主体的なニュアンスが必要かと思います。

会 長 ありがとうございます。具体的な文言については、事務局と調整させていただければと思います。また、先程の景観の部分についても、修文も含め調整したいと思います。他いかがでしょうか。

委 員 基本計画で方向性を定め、行政や市民と協働して具体的な取組を進めていくことになりますが、新たな取組を進める際に、部署を超えた連携や横のつながりが重要になってくると思います。基本計画の内容を共有するとともに、新たな時代に対応した取組の進め方やより進めやすくなる体制についても追加してはどうかと思います。

会 長 「1 総合計画の着実な推進について」において、「施策の選択と集中を図り、優先すべき施策を明確にした行政運営をこれまで以上に徹底していただくことを要望します」とありますが、この部分に、行政内部の部署間の連携について文言を追加することはいかがでしょう。

委 員 1つの部署だけで事業を推進・実現していこうとしても難しく、他の部署との連携が必要だと思っています。一方は推進、一方は停滞しているというのではなく、つながって進めていくこと重要だと思うので、そのような文言が追加できればと思います。

会 長 ご指摘の点は、「複数の課題解決に資する施策に優先的に活用していくことが求められます」という部分にも反映するよう文案を作成しているので、先程の部分かどちらかに明示していきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員 可能な範囲で反映いただければと思います。

委 員 今の意見に賛成で、これまでの審議の中でもこれまでの行政の体制だけでは、社会的な課題や将来の課題を解決できないことから、横串を指す、横断的な体制の構築のご意見も出ていましたので、追加いただければと思います。

委 員 今のご意見はその通りだと思います。第4期基本計画の審議にあたっては、「SDGs」「共生」「共創」が挙げられており、「共生」「共創」の部分は、「2 人のつながり」に関わってくるとしています。まちづくりを進めていく体制として、行政の執行体制や市民、市民団体を考えていくと、「共生」「共創」の概念が入ってくるのだと思います。

総合計画の着実な推進はもちろんのこと、広く捉えれば、基本計画を進めて行くのは、職員や市民を含めた体制で進めていきましょうというニュアンスが入ってもよいと思います。

会 長 具体的にありますか。

委 員 「2 人のつながり」において、「市民や市民団体等との連携、協力…」と併せて、行政内部の横断的な体制について追加してもよいのではないかと思います。

委 員 「2 人のつながり」の中に、行政内部の共生・共創という書き方もあるということでしょうか。どちらかというと、「1 総合計画の着実な推進」の内容に近いように思いますが。

会 長 「2 人のつながり」に記載している、市民同士の連携を進めなければならない一つの理由は、市の財政に限界が出てきている中で、全て市のサービスに依存できる時代ではなくなってきたからだと思いますので、答申文案の作成にあたっては、市民目線で「2 人のつながり」を作成しています。ご指摘の市と市民の連携は重要な視点だと思いますので、答申書の中に反映したいと思います。

委 員 これからの時代は、市民の役割という視点も大変重要だと思っていますし、今後その役割は大きくなっていくと思います。市民の力は大きくなっていきますし、一方的に

行政に任せる時代ではなく、市民の人たちも立ち上がる時代だと思います。例えば、災害で発生した火災を消防が来るまで傍観するのではなく、地域の住民でやれるところはやっていくという積極的な姿勢が、これからの市民生活の中では市民に問われる部分だと思います。このような計画に、市民が自ら果たすべき役割は大きくなっていくというニュアンスを入れてもよいと思います。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 今の意見に賛成ですが、書き方が難しいかもしれません。行政では行わないので市民の方でという意味で捉えられてしまう危険性もあると思います。

これからの時代、これまで行政が提供していた部分を民間が担うということも出てくると思います。その中には、行政から市民側へ移譲するようなものもあれば、市民が積極的に担う部分もあると思うので、書き方は少し工夫が必要かと思います。

委 員 自律の部分を盛り込むにあたっては、教育はなじむようにも思います。一人ひとりの自律性とながり、共生・共創についての教育に関して長期的視野に立って検討していくというニュアンスが入ってもよいのではないのでしょうか。

委 員 言葉で表現するならば、「自治」や「自律」ということになるかと思いますが。

委 員 前回審議会でも申し上げたとおり、もちろん支援が必要な方もいらっしゃいますが、高齢になっても活躍できる人たちも多いので、自分自身で自らのことを行いながら、人と理解・信頼を育み、つながって行っていく力を発揮するということは重要な要素だと思います。

委 員 自律することは孤立でないので、人は頼り、頼られてよいものだと思います。

委 員 「4 気候変動への横断的な対応」において、具体的な取組が挙げられていますが、特にプラスチックごみについては、海洋プラスチックごみが世界的に課題となっていますので、プラスチックごみの表現をより強くしてもよいのではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。海洋プラスチックごみは少し次元が違ってきてしまうような部分もあるかと思います。答申書案の作成にあたっては、基本計画の中で廃棄物処理について具体的に述べられているので、ここでは個別の事象まで深掘りはしなくてもよいかもしれないと考えた次第です。具体的に文章の提案はありますか。

委 員 廃棄物の減量化では少し弱いかないと思いました。

会 長 海洋プラスチックごみについては、基本計画にも具体的に記載されておりますので、答申書においては推進にあたって特に付す事項を記載するという整理では、現在の記載でよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委 員 基本計画の中に記載されている事項については、これまでの審議会において委員の皆様から意見を個別に反映させていると思います。答申書には、審議会において計画をまとめるにあたって、特に付すべき、注力してほしいポイントを5項目に整理してもらったと理解しています。気候変動はこれまでも議論の中で出てきたもので、その抑制策としての減量化の記載ということだと理解します。

委 員 例示として減量化を挙げており、海洋プラスチックごみについては基本計画の中に記載されているのであれば、答申書には記載しなくてもよいかもしれません。

会 長 ありがとうございます。

今までのご意見をまとめますと、「1 総合計画の着実な推進について」と「2 人のつながり」について修文してもよいのかと思っています。

「1 総合計画の着実な推進について」では、景観等に少し具体的な文言を追加すること、また、行政運営において横断的な運営をしながら、行政計画を推進していく旨

を追加することの2点かと思います。「2 人のつながり」では、追加する文章を少し考えなければいけません、教育の重要性を明示したうえで、市民一人ひとりが自律しつつ、理解・信頼しあいながら生きていくコミュニティをつくっていくという文言を入れるということかと思います。他いかがでしょうか。

事務局から不足している点があればご指摘いただければと思いますが。

事務局 会長にまとめていただいた内容でよろしいかと思います。

会 長 それでは、次回は答申となりますので、事務局と私とで修正・加筆をさせていただきます、次回審議会において正式に答申書とすることでよろしいでしょうか。

(了 承)

会 長 ありがとうございます。

議題（2）その他

会 長 次に議題（2）につきまして、事務局から、何かありますか。

事務局 議題（2）その他事項といたしまして、指標の検討状況について説明いたします。資料3の参考資料をご覧ください。

指標につきましては、引き続き、庁内において検討を進めているところですが、前回の第9回審議会において、委員の皆様にご覧いただいたものから、さらに精査している状況です。これまでは「主な取組」に対し、少なくとも1つの指標を設定することを前提に検討してきたところですが、精査の過程において、「主な取組」から1段上位の「目標とするまちの姿」を意識した指標を改めて選定し直すとともに、今後、第4期基本計画の推進に向けて策定することとなる実施計画ベースの指標が混在しているものについても除いていくことで、改めて見直しを図っております。

また、末尾が「～な市民の割合」という指標がいくつか残っておりますが、市民意識調査により実施したいと考えております。指標については、まだ確定ではありませんので、引き続き担当課と調整を行っていきたいと考えております。

当日の配付となり大変申し訳ございませんが、ご確認いただきまして、ご意見等がございましたらいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。これまでの審議会において確認してきた指標のリストと比べると、かなり指標が減ったかと思います。当日配付の資料となりますので、お目通しいただく時間を少し設けてからご意見をいただこうと思います。

(確 認)

会 長 そろそろよろしいでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

先程も事務局から説明のあったとおり、「～の市民の割合」のような主観的な指標については、毎年市民意識調査で確認していくと伺っております。

委 員 公共下水道の指標はまだ必要なのでしょうか。

事務局 97～98%は達成しているかと思います。

会 長 他いかがでしょうか。

委 員 意識調査を実施する場合、どれくらいの母数があれば信頼に足ると考えてよいですか。

事務局 実態として、2,000人を対象に実施し、回答率は30%程度、回答数は約600件となっています。

回答数が多ければ多いほど、標本誤差が小さくなりますが、回答数が600程度あればその標本誤差も限定的であると考えられると思います。

会 長 アンケートを実施する場合は、年齢や性別に配慮して送っているのですか。

事務局 現在は無作為抽出で実施しています。
地域や年齢等の条件的な部分は、アンケートの冒頭で確認をして、クロス集計等ができるように配慮しています。

委員 実施方法は。
事務局 郵送にて実施しています。

委員 第1章(2)のひとつ目の指標は、「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」市民の割合が高いことと、成果はつながらないので再度検討していただきたいと思います。

次に、第3章(3)②のふたつ目の指標で、「有害外来動物の駆除件数」は指標としていかがかと思いますので、検討いただいた方がよいかと思います。被害があつて大事なことであることは分かりますが、指標としてなじむのかと感じます。

事務局 調整の中でも同じような意見もありましたので、再度検討したいと思います。

会長 第6章(1)①において、「市内の漁獲高」という指標がありますが、鎌倉市の漁業関係者とお話した際には、漁獲高を高くしていくことで資源が枯渇する可能性もある中で、長期的な指標として設定することは、産業振興の指標としてはよいかもしれませんが、サステナビリティの視点からはふさわしくない場合もあるかと思いますがどうでしょうか。

事務局 将来のために漁獲量を管理していくことは、SDG s の視点としてあると思いますので、再度検討させていただきたいと思います。

委員 第4(1)①に「就労している障害者数」、第6章(3)①に「市内の事業所にける障害者就労者数」とありますが、一方で市内事業所と限定する意味があるのでしょうか。

事務局 障害のある方がどれだけ就労する機会を得られているかという視点と、市内でどれくらい障害のある方の就労を受け入れる環境が整っているかという視点から、設問が違っていると思いますが、再度整理させていただきたいと思います。

委員 捉える対象が違うということですね。「就労している障害者数」はどれくらいの割合で、いろいろな形はあるでしょうが、障害のある方が就労の機会を得られているかを捉えており、「市内の事業所における障害者就労者数」は、就労を受け入れる事業者側を捉えているということでしょうか。

事務局 法定雇用率を満足しているからよいということとするか、法定雇用率を超えて受入環境を整えているかという視点での指標設定かと思われますが、再度確認をしたいと思います。

会長 他はいかがでしょうか。

委員 第4章(2)②の「保育園の受入数」となっていますが、待機児童対策として、保育園だけでなく幼稚園等での対応も進められていると思いますので、限定しない方がよいかと思います。

事務局 担当課と再度調整したいと思います。

委員 第4章(3)学校教育において、教える側の指標があってもよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 指標として管理できる等の視点で精査したところ、現時点ではこのような指標になっております。

委員 教える側の視点も、働き方改革をはじめとして課題となっているところではありますので、教職員の働きやすさへの指標があってもよいかもしれません。

委員 先生たちがいきいきと働いていないと生徒にもよい影響が現れないですね。

事務局 担当課と再度調整したいと思います。

委員 教育に関する指標は難しいところもあると思います。不登校の数を減らすことは重

要だと思いますが、逆に皆勤の生徒数も把握できるのではないのでしょうか。健康に留意し、学校が楽しくて皆勤できる生徒数も一つのプラスの指標になり得るかもしれません。

会 長 コミュニティスクールとはどのようなものですか。

委 員 学校でも塾でもない、子どもの居場所となるような場所もありますが、そのようなものでしょうか。

事務局 基本計画の中に記載のあるとおり、社会に開かれた教育課程の実現において、開かれた教育環境の整備のための学校運営協議会等の記載と関係してくるかと思いますが、次回審議会で確認のうえ、ご報告させていただきたいと思います。

会 長 よろしく願います。他いかがでしょうか。

委 員 第4章(2)①に、市が実施しているファミサポの利用率のようなものがあってもよいと思いますが、数値は把握できるのでしょうか。

事務局 担当課で把握できるかと思いますが、担当課と調整させていただきます。

事務局 まだ確定したものではありませんので、いただいたご意見を踏まえ、指標を検討していきたいと考えております。本日いただいたご意見につきましては、次回審議会までに整理させていただきたいと思います。

会 長 次回審議会までそれほど時間はありませんが、ご意見がありましたら事務局まで提出いただければと思います。

それでは、その他、事務局より報告はありますか。

事務局 次回の第11回審議会につきましては、11月5日(火)午前9時30分から、市役所2階201会議室で開催させていただきます。議事は、答申書案の確認と、指標についてご意見いただきました内容の報告をさせていただいた後、会場を移して、答申書を市長に手交いただきたいと思いますと考えております。

日程、資料につきましては、改めてご連絡させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

会 長 委員の皆様から、スケジュールに関して、ご意見・ご質問がございますか。

(了 承)

会 長 以上をもちまして、第10回総合計画審議会を閉会します。

次回審議会をもちまして、当審議会の任務は終了となります。ご都合の許す限り、委員の皆様のご出席をお願いいたします。委員の皆様、お疲れさまでした。